

信州やまなみ国スポ富士見町協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、富士見町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び信州やまなみ国スポ競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

2 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、信州やまなみ国スポ富士見町実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

4 協賛として受入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公序良俗に反するおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの

5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが出来ない場合には、この限りではない。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字の大きさ等について、実行委員会の承認を得て行うものとする。

6 協賛者への謝意

(1) 協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。ただし、贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ対応する。

(2) 協賛への謝意の実施基準は、別表第1のとおりとする。

7 協賛者名等の掲載

(1) 協賛物品等の提供を受けたときは、必要に応じて実行委員会（町）ホームページ等にその旨を掲載することができる。

(2) 実行委員会（町）ホームページ等に協賛者名等を掲載する基準は、別表第2のとおりとする。

8 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、信州やまなみ国スポの終了までとする。

9 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いについて必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和8年4月14日から施行する。

別表第1

協賛者	総額（相当額）	感謝状等	対応方法	贈呈者
企業団体等	50万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	50万円未満 10万円以上			事務局長
	10万円未満	礼状	郵送	—
個人	5万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	5万円未満	礼状	郵送	—

別表第2

協賛者	総額（相当額）	ホームページ	報告書等	協賛物品
企業団体等	10万円以上	協賛者名掲載 贈呈式写真及び 記事掲載	協賛者名掲載	掲載可能物品 全てに協賛者名 掲載
	10万円未満	協賛者名掲載		
個人	5万円以上	写真及び記事掲 載		
	5万円未満	協賛者名掲載		

備考

- (1) 物品等については、市場価格に金額換算して評価する。金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ決定する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。なお、時期については、協賛のあった後の直近に開催される総会、又は個別に実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。
- (4) 協賛者名の掲載先は、実行委員会（町）ホームページ、報告書等、協賛物品等とする。
- (5) 愛称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く協賛者の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

(例)

〇〇〇 (協賛者名) は、 { 第82回国民スポーツ大会 }
{ 信州やまなみ国スポ }

富士見町開催 { 競技を応援しています。 }
{ 競技の協賛企業です。 }
{ 自転車競技 (ロード・レース) を応援しています。 }

様式第1号

協賛申込書

年 月 日

信州やまなみ国スポ富士見町実行委員会
会長 渡辺 葉 様

申込者所在地
名称
代表者名

富士見町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び「競技別リハーサル大会」の開催趣旨に賛同し、次のとおり協賛します。

協賛物品等	品目	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額（相当額）	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日		
その他		

〔個人協賛者は、下記にチェックをお願いします〕

○「信州やまなみ国スポ富士見町協賛取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」に同意します。

同意する

○氏名の公表に同意します。

同意する

同意しない

担当者所属
氏名
電話番号

様式第2号

協賛受領書

年 月 日

様

信州やまなみ国スポ富士見町実行委員会

会長 渡辺 葉

富士見町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び「競技別リハーサル大会」にかかる協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

協賛物品等	品目	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額（相当額）	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日		
その他		

個人協賛にあたっての確認書

信州やまなみ国スポ富士見町実行委員会（以下「実行委員会」という。）への個人協賛にあたっては、信州やまなみ国スポ富士見町協賛取扱要項（以下「取扱要項」という。）及び当該確認書の内容を予めご確認いただき、協賛申込書の同意欄にチェックしたうえで申込みをお願いいたします。

1 個人情報の取扱い

(1) 「取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」への同意が必要となります。

(2) 氏名の公表に同意した場合、協賛物品並びに実行委員会ホームページ等に個人の名前を掲載することができます。なお、個人協賛における氏名公表についての詳細事項は、実行委員会と協議のうえ決定していくことになります。

(3) 実行委員会は、協賛申込書において知り得た協賛者の氏名、住所その他の個人情報を協賛の受け入れ、取扱い、各種連絡等において利用する場合があります。

2 反社会的勢力の排除

個人協賛者は、次の各号に掲げる事項を確約するとともに、それに違反した場合、いかなる理由でもその責任を負い、協賛の取消し・無効・損害賠償等のいかなる措置にも異議申し立てをしないものとします。

(1) 個人協賛者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる団体等を構成する者ではなく、反社会的勢力との間に特段の関係もないこと。

(2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させて、協賛を行うものでないこと。